

ビジョン策定の趣旨等

**<策定の背景>**

- 市の中央に位置する良好な住宅市街地の魅力ある暮らしの継承の必要性
- 公共施設等の再編のあり方の検討の必要性
- 今あるまちの魅力資源を活かしたまちづくりの国立モデルの推進に向けて

**<ビジョンの特徴>**

- 富士見台地域の魅力を共有するためのビジョン
- 「課題発見・解決型」だけでなく「魅力発見・創造型」のビジョン

**<ビジョンの役割>**

- 富士見台地域の魅力や課題を踏まえ、本地域のまちづくりの方向性を示す
- 地域住民、地域団体、事業者、市等、関係者の協働・連携による取り組みの羅針盤

富士見台地域の現状

**(1) 地域コミュニティ等の現状**

- ▶ **人口**  
→市全体と比べて、富士見台地域の高齢化がより進展
- ▶ **高齢化率**  
→市全体や市北部・市南部と比べて、富士見台地域の割合がやや高い
- 国立富士見台団地と都宮矢川北アパートの高齢化率が特に高い
- ▶ **自治会・商店会・NPO団体**  
→自治会 11 団体、商店会 4 団体、NPO 15 団体、自主防災組織 6 団体が活動
- ▶ **商店街**  
→全国の商店街と同様、後継者不足、店舗廃業・空き店舗化抑止等が課題
- 若い世代によるあらたな出店や空き店舗の活用、大学と連携したイベント等、新たな取組の萌芽を活性化につなげる

**(2) 都市計画等の現状**

- ▶ **地域地区**  
→谷保駅及び矢川駅周辺が近隣商業地域の指定
- 多くのエリアに住居専用地域の指定
- 今後、公共施設や民間建築物の更新が活発化することが想定
- ▶ **都市計画道路**  
→国立 3・3・2 号線（都施行・事業中）、国立 3・4・5 号線（都施行・事業中）、国立 3・3・15 号線（市施行）が優先整備路線
- 都市間交通の円滑化、防災機能の向上を図るため、段階的に整備推進
- ▶ **地域の開発等の動向**  
→国立富士見台団地は「団地再生」に位置付け
- 団地再生について関係者が積極検討する時期にきている
- 過去 15 年間の市開発行為等指導要綱に基づく申請のあった集合住宅等の中高層建築物の件数 47 件、戸数 1672 戸で新たな世帯の流入がみられる

**(3) 公共施設・公益施設の現状**

- ▶ **公共施設**  
→全市レベル及び主要な公共施設が集積。多くが建築後 40 年以上経過し、大規模改修や建替えが必要な時期を迎える
- ▶ **保健・医療の拠点施設**  
→保健センターが配置され、隣接地には医師会、歯科医師会の拠点となる医師会館、歯科医師会館が立地
- ▶ **高齢・しょうがい・児童福祉関係の民間事業所**  
→民間事業者が運営する高齢・しょうがい・児童福祉関係の事業所が集積
- ▶ **地域経済の拠点施設**  
→地域経済の発展の核となる商工会の施設である商工会館が立地

富士見台地域の魅力

**「街」の魅力**

- 計画的に形成されたコンパクトな都市基盤
- 心地よく歩くことができる街路空間
- 緑豊かで閑静な住宅地形成
- 生活を支える公共施設・にぎわいを生む教育・文化施設等の集積
- 地域に密着した親しみのある商店街の形成
- バリエーションに富む印象的な景観

**「コミュニティ」の魅力**

- 新たな住民を迎え入れる地域コミュニティがあるまち
- 長年培われた地域コミュニティづくりを担う自治会・商店会等の活動
- 若者やファミリー世帯、学生の存在
- 地域に愛着を持ち、様々な立場で活躍する住民の存在
- 新たなことを始めやすいまちの雰囲気
- 多様なまちづくり活動の展開

**「暮らし」の魅力**

- 個性あるエリアに挟まれた生活都市
- 子育て環境が整ったまち
- 2つの駅を有し、交通利便性が高いまち
- 人の交流が生まれる大小様々なイベントがあるまち
- 生活利便性が高く、豊かなライフスタイルを実現できるまち

魅力を活かしながらさらに伸ばすための3つの視点

公共施設の再編等に合わせた暮らしを支える機能の拡充とネットワーク化

多様なコミュニティの担い手が出会い・つながる場や機会の創出

だれもが、その人らしい暮らし方を実現できるソフト・ハードの環境の充実

まちの将来像とまちづくりの方針

まちの将来像

「人が主役 多彩な暮らしが重奏するまち 富士見台 《コミュニティインフラの創造・展開へ》」

誰もが、生き生きと交流し、互いに支え合い、彩り豊かな暮らしを安心・安全・快適に楽しみつけられるまち

**方針① 街の基盤の再生と歩いて楽しいまちづくり**

- 多世代が暮らしつづけられる環境を支えるストックの形成
- 景観や環境の価値向上と歩いて楽しいまちづくり

**方針② 既存の豊かなコミュニティの継承と多世代コミュニティの形成**

- まちづくりとあわせた豊かなコミュニティの継承
- 新旧住民が交流できる多世代コミュニティの形成
- 多様なコミュニティの共生の推進

**方針③ 多世代が魅力を感じ住み続けられる暮らしの実現**

- 高齢者が住み慣れた地域で、住み続けられる居住環境づくり
- 若年層、子育て世代が住みたい・住み続けたいと思う魅力づくり
- 身近な商店街のにぎわいの形成
- だれもが生きがいを持って地域で暮らせる機会の創出

まちづくりの取組

- 公共施設の再編、及び、シビックセンターの整備
- 大規模団地の再生計画の進捗と共に取り組むまちづくりの推進
- 緑や農の保全、景観形成、環境に配慮したまちづくりの推進
- まちづくり条例との連携による良好な街並みや用途の誘導
- さくら通りの再整備による歩いて楽しい歩行者ネットワークの形成
- コミュニティや市民の活動を支える地域交流拠点の確保
- 富士見台地域における地域包括ケアの推進
- 若年層・子育て世代を積極的に呼び込むまちづくり
- 駅前の新たなにぎわい創出
- 安心・安全なまちづくりの推進
- 市民の知恵・アイデア・ノウハウをまちづくりの実践につなげる検討の場づくり

ビジョンの実現に向けて

- 庁内の検討・推進体制づくり
- 実現方策等の検討
- 市民等の参加による検討の場づくり
- 主体間の協働・連携

